

(様式第1号)

平成22年度 第3回 芦屋市教育振興基本計画策定委員会会議録

日 時	平成22年5月21日(金) 14時～16時
場 所	芦屋市役所 北館4階 教育委員会室
出 席 者	委員 長 井上 一郎 副委員 長 小石 寛文 委 員 目黒 強(欠席) ・ 松本 朋子 ・ 山住 恭子 ・ 丹下 秀夫 ・ 増井 眞樹 ・ 前川 和世 ・ 永田 守(欠席) ・ 江守 易世 ・ 信岡 利英 ・ 極楽地 英子 ・ 上月 敏子 ・ 橋本 達広 ・ 磯森 健二(欠席) 教育委員 ・ 近藤靖宏 ・ 植田勝博 ・ 宇佐見裕子 事 務 局 教育長 藤原 周三 事務局 長(管理部長) 波多野 正和 事務局 次長(行政経営担当部長) 西本 賢史 事務局 員(管理課長) 朝生 充治 事務局 員(学校教育課長) 北野 章 事務局 員(生涯学習課長) 細井 良幸 学校教 育課主幹 佐野 恵子 管理課 課長補佐 長岡 良徳
事 務 局	管理部管理課
会議の公開	公 開
傍 聴 者 数	0人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 定足数の報告
- (3) 議題
 1. 芦屋市教育振興基本計画の骨子(案)について
 2. その他

2 提出資料

- 資料 芦屋市教育振興基本計画の骨子(案)について
芦屋市教育振興基本計画の骨子(案)(概要)
第2回委員会議事録

3 審議経過

〈開会〉

【事務局より挨拶】定刻になりましたので、ただいまから第3回芦屋市教育振興基本計画策定委員会を開催させていただきます。皆様におかれましては、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

【事務局より定足数の報告、資料の確認】

【委員長より挨拶】みなさん、こんにちは。第3回ということですが、前回かなり現状に対してどのような取り組みが必要であるかについてご意見をいただきました。2月16日でしたが、この内容の議事録の報告もあり、ご確認いただいて第3回に進めてまいりたいと思います。

まず、事務局から提出されている資料について説明を願い、議論を進めていきたいと思います。本日は、実際にまとめられる基本計画の趣旨に対しての議論に戻ってまいりますので、皆さまよりご質問、ご意見をいただき具体的に取られる内容が確定していくような協議ができればと思います。よろしくお祈いします。

〈議題〉

1. 芦屋市教育振興基本計画の骨子（案）について

（井上委員長）それでは議事を始めます。

朝生課長より説明いただきたいと思います。

（事務局朝生）【議題1についての資料の説明】

（事務局北野）【議題1についての資料の説明】

（事務局細井）【議題1についての資料の説明】

（井上委員長）ありがとうございました。十分ご覧になっておられないかもしれませんが、全体の枠組みは今日示されたようなことです。目次構成があり、4章及び資料というかたちで構成されます。第1章には経緯が記載され、教育の目指す姿を描き、それに対する重点目標を設定し、具体的な取り組み内容についてさらに詳しく解説するという形で構成されております。

議論ですが、皆さまからいろいろな面からご意見をいただければと思いますが、いろいろな章からいろいろな意見が出てくると整理が難しいと思いますので、まず第1章 計画の基本的事項、第2章 芦屋の教育のめざす姿となります。第3章、第4章は重点目標を挙げたものと具体的な取り組み内容なので、この2つに分けて議論しましょう。何か特別に指定があれば合わせますが、提案がなければこのような形が進めやすいと思います。いかがですか。

第1章、第2章でなにか気づいた点、意見などがありましたら、お話いただければと思います。その後、第3章、第4章の考え方と具体的のところを併せてみていただきたいと思います。

最初に第1章、第2章の計画の基本的事項とめざす姿、ページ数は1、2ページが中心になります。いかがですか。

(増井委員) 1ページですが、1段落1文となっていますので、大きく3つぐらいにしたほうが良いのではないのでしょうか。

(井上委員長) 書き方の問題として意見が出ています。

(増井委員) 内容としてはそのとおりだと思いますが、全体を見たときに、一番最初の文章としてはどうかと思います。

(井上委員長) 今の意見については、ご検討いただければと思います。ほかにはいかがですか。

(植田教育委員) 基本計画として、よくできているのではないかと考えます。文科省からの「やりなさい」というだけではなく、それを機会として芦屋が芦屋として次の世代を育て上げるという視点からいくと、ポイントは2ページの(1)、(2)、(3)だと思います。(1) 志・夢に向かって、これがベースになっています。芦屋から世界に発信する。芦屋がこれからもっとも必要とされる芦屋の教育、社会をどうつくりあげていくか、一番のテーマだと思っています。「明日の芦屋の担い手」として、子ども達が芦屋で活動し、芦屋から国際社会に飛び立ってほしいということからいくと、芦屋らしさが非常にいいと思います。(3)の伝統と文化ですが、教育基本法が目標として掲げたベースですが、特に近畿圏、芦屋は特にモダンシティ等非常に有用な価値のある、歴史的にも、今の時代、これからの社会にも大きなもの、世界に通用する力を養うことを目標にしています。そのような意味では、幅広さと若干の期間が必要だと思いますが、賛成意見です。

(井上委員長) ほかにはいかがですか。文脈に関して質問したいことがあります。1ページ、平成20年度から、「知識基盤社会」の時代といわれる社会の変化の中で、心豊かにたくましく生きる力を育成することを本市の最重要課題のひとつとしてとらえ、「教育のまち芦屋」を発信できるよう努めてきた。また、生涯学習の分野でも目的に進めてきた、とありますが、20年度から特に力を入れて実施してきたことなのか、以前から推進してきたことなのか、少しわかりにくいと思います。以前から取り組んできたこととして「教育のまち芦屋」を努めてきたのか教えていただければと思います。今回の基本計画では、第2章をみると「教育のまち芦屋」と記載がありますが、その部分は議論が必要であると考えますので、記述の経過を教えてください。事務局いかがですか。

「教育のまち芦屋」という考え方がいつごろから掲げられてきましたか。

(藤原教育長) それほど前ではありませんが、2年前から「教育のまち芦屋」といわれています。予算の面でも教育に力を入れなければいけないということでもいわれだしました。

認識としては、3点ほどあり、脆弱な学校の建物等をよりよくするため、環境をよくしよう、学校での学力を上げていくための施策、もうひとつ「読書のまち」としても掲げています。読書を勧める本の400選を作っています。

(事務局北野) 教育のまち芦屋の発信源は平成20年度の施政方針からです、市長の言葉で教育を応援しているとの言葉をいただきました。教育指針の中では、平成21年度の教育指針の中では、「教育のまち芦屋」を目指してという言葉を使っています。

(井上委員長) 今回の基本計画はそれを受け継ぎ、発展させると考えていいですね。芦屋市のまちをどう位置づけるのか、教育の基本計画なので、教育の言葉はあってもいいので大きな理念としても、推進事業が進んでおりますので、読書のまち芦屋が

あり、関連して生涯学習との係わりがあります。文化のまち芦屋という言葉もあります。しかし、基本計画には、その言葉がでてこないのです、ちぐはぐになるのではないかと、教育の現場において、読書は最も重要な教育の要素であり、単に学校図書館との連携などの言葉では理念としては弱いのではないかと、今まで推進してきているので、理念や基本的事項などの説明にでてきても良いのではないのでしょうか。経緯が抜けていますので、わかりにくいのではないかと思います。

2ページには子どもをどう描くのかということで、第1回、第2回でももう少し具体的に目標とすべき子ども像を描けるのではないかと話が出ましたので、これが姿として描かれていると思います。

子どもから精神面、生涯にわたっての教育まで広く考えられますが、具体的に掲げられていると思います。さまざまなご質問、ご意見があると思います。

いかがでしょうか。

(増井委員) 2ページの上、2行目に、あわせて豊かな情操と道徳心、自立心、公共の精神などありますが、道徳心の中に公共の精神が入るのではないかと思います。教育基本法に書いてあることと似ているけれども少し違うかなと思います。

(事務局北野) 公共の精神は道徳心の中に含まれていくのではないかとのことですか。

(増井委員) ここに、3つを出したということについてですが。

(事務局北野) この3つが対等に並ぶことについてですか。

(植田教育委員) 豊かな情操と、道徳心、公共の精神は、基本法で倫理観が云々という形で、言葉がこのような言葉が使われているところに、道徳心や公共の精神は内面的なもので社会生活上のものがあります。それに対して、自立心は、主体的な判断と想像力を含めたものです。

(事務局北野) 県の計画の並びそのまま参酌していますので、並びが適切か、並列かの検討は事務局では行っていません。

(井上委員長) 考え方として、骨子にもありますが、国のレベル、両方のレベルがあり、それを受けて芦屋市の計画ができています。そのときに芦屋市はどこまで書くのかが、大きな問題になると思います。国と県と、ものの考え方は当然継承して広げていくわけで、逆に書かなくても、兵庫県内で進められている計画の中に残れば、関連しているものがあるし、分かっただけのものもあると思います。文言を選ぶときにひとつの視点になると思います。

(植田教育委員) 今の子どもは、物分りがよすぎて体力がないので、良い子過ぎます。そのような意味では、豊かな情操や自立心はもっと積極性を持たせるということについて共存しているということで、認識されていくものでもあります。そのあたりで選別されれば良いのではないかと思います。

(井上委員長) 求められている教育の理念を、芦屋市として教育の改正の中で、特にこのような点を選択し、変えてもいいのではないかと思います。

芦屋市の課題に則して文脈を引き取ることはできると思います。

また、前書きとして、国や県の並びを、あまり変えないという考え方も成り立つと思います。

白〇も3つあり、(1)(2)(3)と具体化されています。いかがでしょうか。

(小石副委員長) この計画の対象は大人も含めてというイメージがあると思います。これでまとまっているとは思いますが、子どもはこのように育てよう、とわかりやすいのですが、大人にはどうあってほしいのかについては、触れなくても良いのでしょうか。何かちょっと触れておいたほうが、後の関係とバランスがよいのではないかと。

- いかと思います。これは、大人も学び続けてほしいということですので。
- (極楽地委員) 対象となる子どもの年齢が小学校からになるのですか。
- (井上委員長) そのようなことはありません。
- (極楽地委員) 小学校からの子どもが対象のような言葉ばかりが出てくる気がします。もっと小さい子どもが対象のことについても出てこないとわかりづらいと思います。
- (事務局細井) 事務局から2点あります。計画づくりのコンセプトとして、「教育委員会が直接責任を持って実施できるものについて教育振興基本計画を立てる」とあります。芦屋市独自のスタンスなので、他市では赤ちゃんからお年よりまでというのも当然あります。現在、第4次芦屋市総合計画を策定途上であり、次世代育成については、教育委員会と保健福祉部などの連携するものについて総合計画の中で実施していこうというものです。教育委員会が責任を持って実行できる事業のみ、今回の計画に盛り込むことにより、今後策定していく実施計画など具体的成果目標をシャープに見せていくことがコンセプトになります。
- 2点目について、委員長の意見については、挿入する方向で事務局で検討させていただき、後から出てくる生涯学習とのバランスをつけていきたいと考えています。
- (井上委員長) 1ページの説明のところも、経緯を表すところなので、少し補っていただくと良いと思います。
- (事務局細井) すぐにわかるように、そのような形で表すようにします。
- (井上委員長) 具体的な部分に入りたいと思います。
- 第3章、第4章を併せてご覧いただき、全体として第3章には5つの重点目標が書かれています。5つの柱のところ、それぞれご意見があると思います。第3章を柱にし、具体的には第4章を見ていただきながら、ご質問、ご意見をいただいきたいと思います。
- (橋本委員) 3ページ、健やか体という表現を使っていますが、優しい表現で弱い感じがします。何か意味合いがあるのでしょうか。
- (事務局北野) たくましいという意味は込めたいと思っていますので、そのような指摘もあるかと思いますが。特に「健やか」にこだわっているわけではありません。
- (井上委員長) 国の方で、知、徳、体を表現するときに良く使う言葉です。一般的にはいろいろな答申の中で使われている言葉です。ご意見として、もう少しわかりやすい言葉でということであれば、意見として伺いますが、言葉としては、このような表現で出ていると思います。「豊かな心」「確かな学力」についても同様です。
- (植田教育委員) 芦屋の子どもの体力は非常に低いです。「健やかな」では、弱々しいと感じます。体力を確保するために、子ども達がスポーツできる環境が身近に必要であり、そこから健康な体をつくりあげていくということがイメージされていると思います。
- (松本委員) 重点目標の中に重点はおかしいかもしれませんが、体力がないということが芦屋の子どもの特徴としてあるといわれているので、特に重点としておくことはできませんか。3章は重点目標とありますが、あまり重点という感じではなく、芦屋の計画をつくるということで、勉強はそれなりにできるが、体力について全国的に低い兵庫県の中でも低いという深刻な問題だといわれていますので、5年後に見直しが行われるということであれば、5年間については、特に重点を置くことはできないのかと思います。
- (前川委員) 学校教育の中に幼稚園が含まれるということで、文章中にも幼稚園教育の充実

がと書かれていると思いますが、園としても子育て支援がかなりのウェートを占めてきていると思います。保護者の家庭教育力を高めていくことが将来の子ども達の成長にも大きな影響を担ってきていると思います。もう少し、幼稚園教育について具体的に書いたほうが良いと思います。将来的にPTAの力もありますが、本市では50%の子どもが公立幼稚園に通園しています。その中でも、園で活躍して下さったPTAの役員さん方が学校でも協力している部分が多々あります。幼稚園を出発として、ずっと続けていると思いますので、もう少しその点についても入ると良いと思います。

(井上委員長) 2人の委員から意見が出ましたがいかがでしょうか。

(事務局北野) 必要なことに絞るということについては、非常に悩みました。本当にひとつに絞って書くことも考えましたが、知・徳・体のバランスははずせないと思います。確かに「体」の部分に大きな課題があることは理解していますので、意識していますが、計画書の中に書くということについては、「体」だけが大きすぎるとバランスがよくないという点で外れてしまうのではないかと思います、悩んでいるところですが、豊かな人間力をはぐくむ部分については、知・徳・体の構造で書かせていただきました。

幼稚園教育について弱いということは認めるところです。子育て支援や家庭の教育力については、1の部分には入れにくいところがあります。3信頼される魅力ある学校で、園として、幼稚園の仕組みをつくる、考えるということに入れることができると思います。また、家庭の教育力の問題として4の中に入ることができるかもしれませんが、幼稚園の部分を入れる場所に迷いがあり、入りきれない部分がありますが、いただいた意見は参考にしたいと思います。

(井上委員長) バランスを取らなければいけないという点については、国、県レベルでのこともあると思います。キーワードとして豊かな人間力という、ある部分だけではバランスを欠くという気がします。一方では、ご指摘のとおり、芦屋市として考えなければならないことが、この部分に主にあるのではないかなということなので、文脈から読み取ることができるように示すことは可能ではないでしょうか。表記の面で、見えることができると思います。

(事務局細井) 事務局として、体力なり運動についての切り口が強く見えてこないということは承知していますので、今日のご意見を受けて、読み取り方で芦屋の特徴がわかるように、第4章で具体的に芦屋の重点が見えてくるようにめざします。意見を参考にさせていただきます。

(植田教育委員) 幼稚園が外れている形で書かれています。4ページ、3信頼され魅力ある学校づくりの部分でも、小中間の新たな連携システムを構築しますとあります。芦屋の教育委員会では、幼小の連携、片方では幼稚園で空きが出ている現状、時代の背景で保育園の希望が多く、保育園に通う人たちは教育の外においていいのかという問題が教育委員会で考えられています。幼少の問題、幼保の問題がこれから大きな課題としてできますが、抜けています。

今の意見を前提として、このレベルで取り組むことを説明していただく必要性はありますので、少し触れていただくと、やらなければいけないことがつながりとして見えてくると思います。

(小石副委員長) ほんとうはすごく工夫が必要で、放課後のことも含めて、どのように一緒に育てていくか、もどかしいと思いながらいつも考えています。

(井上委員長) 6ページ以降、4章の内容について、具体的に書かれていることもあります

が、実現可能なのか、難しさを感じるものがあります。具体的にできることで、議論を進めていただけると良いと思います。

6ページに、個性と創造性を伸ばすとありますが、一つ目に国の課題で「新指導要領」と記載されていますが、これは「学習指導要領」と書いたほうが良いと思います。一番重要な、芦屋市の子ども達は、知識技能の基本的なところは比較的良いが、活用させ、実生活で活かしていく力が弱いということがわかっています。国全体の課題でもあり、各地域の課題でもあります。各1, 2の考え方を合わせていくと、どう具体的にするのが浮かびません。具体的方針を出していただきたいと思います。ひとつのポイントとなるものは、7ページ、3信頼され魅力ある学校づくりの推進で、教員研修の充実をどうするのか、小中の新たな連携システムの構築についても係わりがあると思います。

学校評価や学力評価についても、どのようなシステムで実施するのか、現在も進められていると思いますが、情報開示が次にどのように反映するのか、まだ十分ではありません。学校評価というのは、カリキュラム全体が問題になりますので、リンクさせないと変わっていかないと思います。実際に動いていく場面を意識していただき、踏み込んだ言葉がほしいと思います。3章では良いのですが、4章に入れば、もっと具体的に現れてこなければいけないと思います。

私が5年間関わっている小中一貫校がありますが、必ずしも小中の関係がうまくいっているかという、まだまだうまくいきません。小中一貫は、大きな課題となりますので、具体的に考えていただいて、小中の連携の取り組みを推進し、教員の交換授業、合同授業研究をやると思いますが、地域によっては小学校の教員が中学校に、中学校の教員が小学校の教員になることを進めている地域もあります。メスをいれないと変わらないのではないかと思います。芦屋市の現状に基づき、具体的に考えたいと思います。そのようなことが、9年間見通したカリキュラムが活かすことにもなると思います。力を入れなければいけない課題の中でも、実際に行うことにはかなりエネルギーが必要なものについては、具体的に踏み込んでいただくと良いと思います。

ほかにも委員の先生方からご指摘や意見があると思います。

(小石副委員長) そこまで具体的なことは書かれていませんが、それぞれの学校の実情に合わせて、各学校で具体的な方法を提示してもらい、それを評価していくやり方ではないかと思いましたが、あまり踏み込まない書き方だと思いました。

うちの学校は、すべてできないので初年度はいくつか取り上げて実施するとかを提示し、それについて行ってもらうやり方もあるのではないのでしょうか。

(近藤教育委員) 国や県は任せられる部分がありますが、市の場合は学校があり、幼稚園があり、具体的な指針に基づいている地域があります。それに対して5年間の指針を出すので、各年度でイメージできるようにする必要があります。そのためには、事務局は苦労が多いと思いますが、そのプランが土台になり、本来目標のところに繋がっていかなければいけないと思います。学校側も教育委員より、具体的な議論をしなければいけない課題をいただいた気がします。学校現場がいろいろな課題を日々こなしながらでは、見通しを立てられないものもあります。小中の連携をどう進めていくかについても、学校現場の本当の思いとしては、うまくいった事例で芦屋に該当するかといえば、そうはいかないと思います。現状を認識し、踏まえた上で作成していかないと、あるべき姿は求められますが、具体的な計画段階で、日々評価していく、毎年進行管理できるような状態にもっていくことは

難しいと思います。具体的な内容にする議論をしないと、頭の中で考えたことだけをぶつけてもなかなかできないと思います。

(松本委員) 本当に5年間で行わなければいけないことは、ひとつだけだとすると何かと考えました。教員が子どもと向き合う時間を確保するという点についても、先生方を近くで見ていると忙しいということを感じます。その中で、連携システムの会議をするなど、無理なことではないかと思っています。県の計画などでも現場に則した形で実施していくと書いてありますが、芦屋市ではどのような形になっているのかといえば、まだ宙に浮いていることがたくさんあると思います。教員の多忙化解消というのをとにかく先に行わないと、進んでいかないと思います。教員の多忙化解消について岩園小学校が21年度に実験的に取り組み、成果があったといわれています。それがほかの芦屋市の学校においていくと聞いています。21年度の成果も踏まえて5年間でできる具体的なことを挙げていただけないかと思っています。

(上月委員) 岩園小学校は、昨年度県の指定を受け、多忙化解消の取り組みをいたしました。成果の一番大きいところはICT化をし、フォルダの作り方を検証し、教員が使えるデータを整理したということです。それを踏まえて、本年度芦屋市全体でネットワークを組むことができますので、今後は打出教育文化センターを中心にICTの環境を整えながら、画面でみんなが共通に調べたいことを調べることができるシステムにしていくことが、多忙化の解消の視点であると捉えています。

(江守委員) データの管理等が大変な部分があるということですか。

(上月委員) 手をつけてこなかった部分があり混沌として残っていました。

(植田教育委員) 連携の部分は、総合授業担任制で小学校が集まり、中学校は個別教科の中で、中学校になり登校拒否が出てきてしまうことがあります。学校環境の変化に対応できない子どもが発生したりしていると思います。いかに、中学校教育に繋がっていくか、連携はすごく必要だと思います。

(井上委員長) 小中一貫などに関しては、推進委員会などが報告を基につくられ、それらが機能している形で、実際に束ねないと進んでいかないと思います。組織さえもまだ準備できていない部分もあると思います。芦屋市の場合はどうなっているのか、また、人事上のことと、実際に先生方の交流が日常的に見える姿がないといけない、両面から行わなければならないと思います。実際にいろいろな学校で話をする機会がありますが、実際にはそれが非常に難しく悩ましい問題です。できる範囲で良いので、このようなどころで書いていただけるとありがたいです。小中が連携するために推進すること自体はいいことですが、どうするのか、後ろに3つほど言葉が並んでいますが、もう少し具体的に考えていただきたいです。来年度できなくても、5年間の間にそれくらいできていなくてはいけないということを書くのだと思います。もっと保守的に4年間で義務教育の学力を保つことが重要です。魅力として書かれていますが、入力したものが、アウトプットされて出てくるときの問題、そのようなことが、小中連携の非常に大きな柱になります。

中学校に入ったときに戸惑う、幼稚園から小学校に入って戸惑うことは、実際には交流で相当解消できます。幼稚園の子どもが小学校に来て交流したり、小学校の児童が中学校に来て交流したり、中学校の先生が小学校でときどき授業をされるなどの形で行うことができると思います。このようなことは、割と容易にできると思います。

もっと重要なものは、学力の保証です。これについてはそう簡単ではないので、取り組みを具体的にどうするのか、難しいと思います。各自の9年間は描かれています、具体的に各地域にどう下ろすのか、実際に作業されないとなかなか難しいと思います。

(極楽地委員) この計画は、学校に対しての計画がたくさん出ていて、保護者、家庭教育に対しては、簡単な言葉で書いてあるだけです。一番大事なことは家庭教育だと思います。もっといろいろなことを強くわかりやすく書いていただけると良いと思います。また、学校の先生方が忙しいということは、書類の整理だけでなく、家庭でできていない知・徳・体の部分を家庭の代わりに行わなければいけないところにあると思います。学校のことは先生に自信を持って行っていただいて、塾に行かなくても授業についていけるようにしていただきたいと思えば、連携がうまくできていないといけないと思います。家庭教育がなかなかうまくいかないところには、民生委員や地域の人などで支援していくということが出てくると思います。

もう少しわかりやすく出すといいと思います。あまりにも学校に対する要望が多いような気がします。もう少し地域や家庭に対しても入れていただければ良いと思います。

(井上委員長) 書き方を整えていく必要があると思います。

教育委員会の取り組みですが、誰かに向かっている部分があると思います。教育委員会だけの責任ではない部分もあると思います。保護者の問題や地域全体の問題もあると思います。ニュアンスとして、「一緒に取り組みます」程度のメッセージを送ってもいいのではないのでしょうか。学校教育は、学校だけでできる状況ではありません。書き方だけだと思いますが、説明を増やしていただくことでお願いしていただきたいと思います。

(信岡委員) 同感です。芦屋らしさを強調するのであれば、学校教育ではなかなか芦屋らしさは強調できません。似たようなものになると思います。芦屋らしさを強調することが教育の基本だというのであれば、家庭教育だと思います。幼稚園までは話に出ましたが、保育園は文科省ではなく、厚生労働省の関係ですが、実際、幼児教育は保育園のところから始まっています。保育園のところから始まっているのですが、親の教育も含まれてきます。今は、若いお母さん達の子育てママのグループがたくさんあります。そこに、教育、指導という問題はどこからも入ってきません。芦屋市が手がけるのであれば、その辺に芦屋の特徴を出して、小中学校に行き、私学に行く子がいるということは、家庭教育の中の差が分かれ道にかなり影響してくると思います。家庭教育は、幼児の教育だけではなく、それを育てているお母さん達、社会教育にもなると思いますが両面を盛り込んでもらえたらと思います。

(前川委員) 幼稚園は入園前の親子を招いて、子どもと交流したり、幼稚園の施設を開放したりして、お母さんの話を聞いたりしています。

(植田教育委員) 親のあり方というのは、学校が求める親について、どこかでまとめる必要があると思います。単身の親の場合、家庭内で子どもを母親が見ないで働きのでています。子どもは家庭では、大人の情報やコミュニケーションの能力が劣化している状況があります。それをそのままにしておくと、子ども達はまともに成長していかないので、家庭における親は子ども達に対してきちんとしなければいけない、できないところはどこかで補充しなければいけません。そこが抜けている

と子ども達のブラックボックスに入ってしまう。子ども達につけが回ってしまいます。これからの時代家庭に対して厳しく、しかし対応できない家庭に対しては別の力を介在しなければいけないと思います。意識してみなければいけないと思います。

(山住委員) 4ページ, 3の○快適で魅力ある学習環境を整えます, とありますが, 具体的に設備に投資しても, 子ども達の意識としてはあまり関係ないと思います。回りで見ている大人や先生が魅力があるのかを評価するので, それよりは, 最初から最後まで惹きつける授業内容にするとか, 特にこの項目は必要ないと思います。

(井上委員長) 中学校の立場から, 丹下委員いかがですか。

(丹下委員) 中学校の建物が, 老朽化していることは間違いありません。計画書に載せていただけてありがたかったです。

晴れの日や曇りの日などの環境を感じる事ができるのが, 山の学校の特徴ですが, 整備されている学校は職員が手をかけなくてはいけないと単純に思います。新しい塗料を使っていただいても, 維持していく, 磨いていく必要があります。建物が古いからといって, 一概には環境が悪いとは思いません。

文章的に気になった部分は, 特別支援教育というものは非常に大きな課題であることは間違いなくと思います。6ページ, (5) 障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズを把握し, 適切な支援を行うとあります。その後すぐに障がいのある児童生徒に対して, とありますので, 少しくどいと感じます。

支援というのは, 入れすぎると人は慣れてしまいます。現実の学校は, 生徒と向き合う時間が減っているのは事実です。人の支援をどう組み込むかが課題ですが, お願いできたらと思います。

(江守委員) P T C A活動をもっと充実できたらいいと思います。学校では生徒と先生のやり取りをする時間を多くする必要がありますが, 保護者と地域社会とのつながりを持っていくと, どこかで学校と保護者とのつきあいがあります。地域社会と家庭教育も結びつくのではないかと思います。開かれた学校とは情報公開だけなので, 情報だけではなく, 実際体験してみないとやわらかいニュアンスも必要だと思います。

(上月委員) 5年間の計画なので, 現在進行中の実施していることをさらに継続して進化充実させる側面と, 変化の激しいときに変えていくという視点の両方の視点を4章に反映させていくべきではないかと思います。1豊かな人間力のところ, (1) 基礎的・基本的な知識・技能の習得や育成ですが, 本当に新しい課題で, いろいろなところでいわれています。学習指導要領のなかにも反映されています。学校現場にどのように活かされていくのか, 3行の文章の重みはすごく重いと思います。学校現場と乖離してはいけませんが, 現状を把握した上で, さらにめざすところをしっかりと示すことが必要ではないかと感じています。それが, 新たに提案することに繋がるのではないのでしょうか。

学校現場と教育委員会と捉えがちですが, 学校現場と教育委員会と地域と保護者が一緒になって進めていく視点を入れ, 意見として具体性を持ったものを積極的に盛り込んでいくことが必要ではないかと思います。一緒に考えていきたいと思っています。

(井上委員長) 説明の後, 各委員からさまざまなご質問, ご意見をいただきました。

(小石副委員長) 学習支援地域本部事業は先生方の負担を少しでも和らげようという目的だったと思いますが, 先生方の負担になることもあるのでしょうか。

6 ページ、学習の仕方を学習させることを具体的に入れていただけないかと思えます。どのように学習していいかわからない子が大体つまづいています。意識的に指導してもらうことがあれば、勉強ができてやれるようになる、そのような循環ができると思えます。子どもが好奇心を持ってできるような工夫を入れていただけるとありがたいと思えます。

(井上委員長) ご質問に対する答えがあればお願いします

(増井委員) 教育ボランティアはあらゆる場面で活躍いただいています。ただそれをコーディネートするだとか、事務的なところで課題があります。

(井上委員長) やり方については、大学や地域によりさまざまです。事業をすることがうたわれることにより、運用の面でうまくやっていくようなことをやるとうたわれると良いと思えます。第3章、第4章のかかわりのところで、予算もあるとは思いますが、予算だけではないものの考え方で進められることも相当数ありますので、一つ一つ仕分けをしていただき、できるだけ具合的に書いていただきたいと思えます。

6 ページ(4)にあるような、朝読書や家読運動の推進と読書活動とありますが、読書活動の充実は、これだけではなく、学校のカリキュラムの中に入らなければいけないので、その点をどうするのか、学校図書館の環境整備とありますが、これは、ネットワーク化・電算化の話だと思えます。

社会教育についても、同じようなことがあります。図書館の整備または啓発のための公共図書館の機能強化と連携していくと出てきます。それは、どうしていただけるのかと思えます。ほかの地域を見ると、定期的に学校図書館や公共図書館に足を運ばせるようにしていたりします。具体的に考えていただき、その中で司書教員、公共図書館の司書を連携させるなど、国などは法令上で決めてあり、公共図書館の司書が研修担当をして指導しています。そのように具体的なことが少しでもあると良いと思えます。全体で細かく見ていただき、書ける範囲で具体化していただきたいと思えます。

全体として、これで今日の議題を終了させていただきたいと思えます。

事務局から報告することはありますか。

(事務局朝生) 次回の開催は7月上旬を予定していますが、事務局で調整させていただき、後日皆さまにお知らせいたします。

(増井委員) 資料をできるだけ早く送っていただけると、もっとスムーズに進むことができると思えますので、お願いします。

(事務局朝生) 最後に藤原教育長よりあいさつをいただきます。

(藤原教育長) ありがとうございます。長時間に渡りましたが、貴重な意見をいただいたと思えます。常々、教育には計画が必要なのかといつも思えます。教育は、不易をつくってずっとやっていくのかといつも疑問に思っています。現実には、そのようなことをいっていても仕方がありません。

1章、2章、3章の部分は不易の部分をほとんどいっているのではないのでしょうか。4章で、芦屋版基本計画というより具体的なものをあげていると思えます。芦屋の子ども達の中で、芦屋の子ども達の教育の中で、欠けているのは、子ども達の夢がないことです。目先のことしか考えていません。子ども達に夢を語らせたなら、「阪神の試合を見に行って勝って万歳をしました」と前日に見た夢をいわれました。夢が違っています。将来の夢では、サッカーの選手、パテシエ、漫才師とありましたが。その中ですごくショックを受けたことが、私学に通ることとあ

ったことです。将来困るのではないのでしょうか。もっと夢を語ってほしいと思います。その一方で、糸川へ行ってきた隼の次をつくりたいと書いた子どもがいました。感心しました。このような夢を芦屋の子ども達にももたせてあげたいと思います。また、芦屋の子ども達は、体力が本当にありません。その中でひとつだけ例外は、山手中学校の生徒です。山の上にある学校の生徒は、体力が付いてくるようです。そのような意味でも、教育が必要ではないかと思います。

もうひとつ、学力差を減らしたいと思います。できる子は、全国でもトップクラスですが、学力差が非常にあります。95%の子が学習指導要領で、満足すべき学力をつけてやりたいと思います。

また、活用力をつけてやりたいと思います。県立の高等入試は、レベルは高いが知識偏重で極端であると感じます。考える力、活用力など、全国の学力調査と入試を見比べるといかに違うかわかります。文部科学省が狙うものと、現実の問題とを感じています。機会あるごとに考えたいと思います。

芦屋で直面する問題は先生の自信のなさです。保護者への気遣いばかりです。そのために時間を割かれていることも事実です。もっと先生が自信を持って、時には保護者とぶつかる教育が必要ではないかと思います。社会教育になりますが、家庭力、文化力も考えています。その中でより具体的な芦屋の基本計画をつくっていかねばいけないと思います。

こども手当で2万6千円の半分が今年いただけるそうです。子どもの教育の環境を整える方向に使ってもらいたいと思います。

芦屋は塾に通う人が多いと思います。いろいろな地域の力を借りたいと思いますが、責任のある先生の数を増やしたいと思います。

ボランティアはいいと思いますが、本当に責任を持って子どものためにやってもらえる人を一人でも良いので入れてもらいたいと思います。

次回までに、1章、2章、3章については、文言の修正をしなければいけないと思います。4章については、いろいろな問題が出てくると思いますが、もっと積極的に具体的にアピールする必要があると思います。個人的には芦屋の子ども達には中学校を卒業するまでに英検の準2級を取らせたいと思います。小学校で英語を行うなら、しっかり行いたいと思います。中学校に入ったら、1年生、2年生で、子ども達は聞いたらわかるくらい、卒業するときは英語の学力を持っているくらいの教育をしてあげたいと思います。夢です。それくらい具体的なものを書いて、検討してもらったらいいかと思います。

次回もよろしくお願いします。

(事務局朝生) これをもちまして、本日の議題はすべて終わります。

ありがとうございます。

<閉会>